令和７年度　防火管理資格付与講習実施案内

嶺北消防組合消防本部

１　防火管理資格付与講習とは

防火管理者は、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にある方で、防火管理に関する知識及び技能の専門家としての資格を有していることが必要です。

本講習は、防火管理者として業務を行うために必要な資格を取得するための講習です。

２　講習について

防火管理者として業務を行うために必要な講習を「オンデマンド講習」及び「会場講習」にて開催します。

３　オンデマンド講習とは

受講者がインターネットに接続しているパソコンやスマートフォン等（「内側カメラ付き」又は「外付け型カメラ」を備えた端末等）を利用し、定められた講習期間中に、ご都合の良い場所、お好きな時間に受講するものです。講習開始から修了証の発行までの全課程を会場に来ることなく完結することができます。

４　会場講習とは

受講者が講習会場へ集合し、オンデマンド講習と同様の講習を会場で受講するものです。

５　受講対象者について

嶺北消防組合管内（あわら市、坂井市）にお住まいの方、又は嶺北消防組合管内（あわら市、坂井市）の事業所にお勤めの方で、消防法令に定める防火管理者として選任されるための資格を取得したい方。

６　申込方法について

（１）インターネットでの申込（オンデマンド講習、会場講習）

「受講申込はこちら（外部サイト）」からお申し込みください。

manaable

受講申込はこちら
（外部サイト）

QR
コード

準備中（４月末頃掲載予定）

【注意事項】

・講習サイト（外部サイト）を初めて利用される方は、始めに利用者登録が必要です。

・講習申込は、必ず受講者本人が「個人として登録」されたアカウントで行ってください。
登録時のメールアドレス、パスワードを忘れないようにご自身で控えておいてください。申し込まれた方の登録メールアドレスに各種案内や通知が送付されます。

・大切なお知らせをメールでご連絡しますので、以下のメールアドレスからのメールが迷惑メール等に振り分けられないよう、受信できるようにしておいてください。
【ドメイン名[@manaable.com]】

（２）窓口での申込（会場講習のみ）

防火管理新規講習受講申込書（別紙１）に記入例（別紙２）を参考として必要事項を記入し、嶺北消防組合消防本部予防課（坂井市春江町随応寺１７号１０番地　坂井市役所春江支所４階）に直接ご提出ください。申込受付完了後にその場で受講票をお渡ししますので、講習当日に必ずご持参ください。

防火管理新規講習受講申込書については、嶺北消防組合ホームページからダウンロードするか、又は嶺北消防組合管内（あわら市、坂井市）の各消防署（嶺北消防署・嶺北あわら消防署・嶺北丸岡消防署・嶺北三国消防署）の窓口でお渡し出来ます。

【注意事項】

・講習当日の本人確認のため、顔写真の貼付けが必要となります。
（４㎝×３㎝、白黒可）

・申込書提出に伴い、嶺北消防組合消防本部予防課に来庁される前には、必ず電話等による事前予約をお願いします。

・受付時間は受付期間中の平日８時30分から17時15分までです。ただし、定員に達した場合は期間内でも受付ができませんのでご了承ください。

（３）郵送又は電子メールでの申込（会場講習のみ）

防火管理新規講習受講申込書（別紙１）に記入例（別紙２）を参考として必要事項を記入し、嶺北消防組合消防本部予防課宛て（〒919-0413　坂井市春江町随応寺１７号１０番地／E-mail　yobou@reihoku-fd.jp）郵送（申込期間内必着）又は電子メ

ールで送信してください。

郵送の場合は返信用封筒を必ず同封してください。返信用封筒で受講票を郵送しますので、講習当日に必ずご持参ください。

電子メールの場合は、受講票（PDF）を返信しますので、当日までに印刷し講習当日に必ずご持参ください。

【注意事項】

・講習当日の本人確認のため、顔写真の貼付けが必要となります。
（４㎝×３㎝、白黒可）

・定員に達した場合は期間内でも受付ができませんのでご了承ください。

7　受講料について

（１）受講料

７，５００円

※テキストの郵送料及び消費税込み

（２）支払い方法

①　インターネットでの申込の方は、講習サイト（外部サイト）から「銀行振込」、「クレジットカード」、「コンビニ払い」によるお支払い方法が選択できます。

・支払い方法に関してご不明な場合は、こちら（外部サイト）をご確認ください。

②　窓口での申込の方は、「銀行振込」又は「コンビニ払い」のみとなりますのでご了承ください。（消防署窓口で現金の取扱いは行っておりません。）

【注意事項】

・支払い期限を過ぎると講習申込がキャンセル扱いとなります。

・一旦お支払いいただいた受講料については、原則返還出来ませんのでご了承ください。

（３）その他

受講料の支払い後は受講日程の変更は出来ません。受講料のお支払い前で受講日程を変更したい場合は、すでにお申し込みの講習をキャンセルし、別の日程で再度お申し込みください。

8　講習の流れについて

（１）オンデマンド講習の場合

①　「講習サイト（外部サイト）」から申し込む。

②　登録先住所にテキストが送付される。

③　配信開始日以降に動画コンテンツを視聴し受講を開始する。
④　配信期間内に受講を終える。
（動画コンテンツは約 9.5 時間分ですので計画的に受講してください。）
⑤　受講完了後、効果測定を受ける。
⑥　効果測定終了後、電子修了証が交付される。

※オンデマンド講習の受講方法等については、こちら（外部サイト）をご覧ください。

※電子修了証について
防火管理者として選任され、防火管理者選解任届出等を行う際には、電子修了証を印刷してご使用ください。偽造防止のため、電子修了証の編集はできません。

（２）会場講習の場合
①　「講習サイト（外部サイト）」から、又は嶺北消防組合消防本部予防課に申し込む。
②　登録先住所にテキストが送付される。
③　開催日に講習会場（嶺北丸岡消防署）に集合する。
その際、受講票、テキスト、筆記用具を必ず持参する。
④　講習会場（嶺北丸岡消防署）にて動画コンテンツを視聴し受講を開始する。
⑤　受講完了後、効果測定を受ける。
⑥　効果測定終了後、その場で修了証（Ａ４用紙版）が交付される。

9　講習内容について

（１）講習科目、講習時間

講習事項	講習時間
防火管理の意義及び制度	２時間
火気管理	２時間
施設及び設備の維持管理	２時間
防火管理に係る訓練及び教育	２時間
防火管理に係る消防計画	２時間

※上記の講習時間に効果測定の時間も含まれています。

（２）講習科目の一部免除
講習科目の免除をご希望される方は、申込時に免状又は修了証の写しを添付してください。

免除科目	添付免状・修了証
防火管理の意義及び制度	消防用設備等点検資格者 又は 自衛消防業務講習

１０　オンデマンド講習の受講に際しての注意事項について

オンデマンド講習は、パソコン、タブレット、スマートフォン等で受講していただけますが、受講中、顔認証を行いますので、必ず「内側カメラ付き」又は「外付け型カメラ」を備えた端末をご利用ください。

※外付けカメラの場合、設定環境により、接続不良等が発生する恐れがあります。

※受講に係る通信料については受講者負担となります。LAN 環境や Wi-Fi 環境等での受講を推奨します。

※利用可能なブラウザについては、こちら（外部サイト）をご確認ください。

１１　講習の日程等について

（１）オンデマンド講習の日程

	申込期間	講習期間（配信期間）	定員	料金
第１回	令和７年 ５月２６日（月）から ６月　６　日（金）まで	令和７年 ７月　１　日（火）から ７月１２日（土）まで	各回 ５０名	７，５００円
第２回	令和７年 ８月２６日（火）から ９月　６　日（土）まで	令和７年 １０月　１　日（水）から １０月１２日（日）まで		
第３回	令和８年 １月２４日（土）から ２月　４　日（水）まで	令和８年 ３月　１　日（日）から ３月１２日（木）まで		

（２）会場講習の日程

	申込期間	講習日	講習会場	定員	料金
第１回	令和７年 ５月　２　日（金）から ５月１３日（火）まで	令和７年 ６月７日（土） ６月８日（日）	嶺北丸岡消防署 坂井市丸岡町 愛宕１番１	各回 ５０名	７，５００円
第２回	令和７年 ９　月２２日（月）から １０月　３　日（金）まで	令和７年 １０月２８日（火） １０月２９日（水）			

※防火管理新規講習受講申込書（別紙１）での申込先は、嶺北消防組合消防本部予防課になりますのでご注意ください。

（３）会場講習の時間割

	時間（予定）	内容
１日目	９：00～９：20	受付
	９：20～９：30	オリエンテーション
	９：30～12：20	講習（休憩時間を含む）
	12：20～13：20	休憩（昼食等）
	13：20～16：10	講習（休憩時間を含む）
	16：10～16：20	質疑応答
２日目	９：00～９：20	受付
	９：20～12：10	講習（休憩時間を含む）
	12：10～13：10	休憩（昼食等）
	13：10～15：20	講習（休憩時間を含む）
	15：30～16：00	効果測定
	16：00～16：10	修了証交付

※上記の時間（予定）については、若干前後することがありますのでご了承ください。

１２　質問等について

（１）講習サイト（外部サイト）利用に関するお問合せは、こちら（外部サイト）をご覧ください。

（２）会場講習に関するお問合せは、嶺北消防組合消防本部予防課（℡ 0776-51-8435）までご連絡ください。（平日の８時30分から17時15分まで）

１３　消防用設備等の実技指導について

講習修了後、動画を視聴したのみでは消防用設備等（消火器、自動火災報知設備、屋内消火栓設備等）の取扱いに不安があるという受講者については、最寄りの消防署にて実技指導を行いますので、下記の消防署予防指導課までお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】

・嶺北消防署（TEL 51-0911）
・嶺北あわら消防署（TEL 73-0119）
・嶺北丸岡消防署（TEL 66-0119）
・嶺北三国消防署（TEL 82-6119）